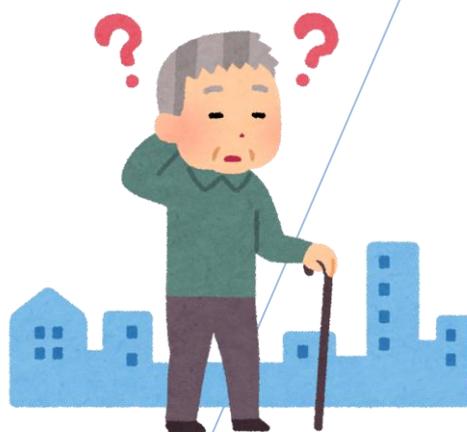


令和元年度 地域福祉活動合同研修会



日時 令和元年7月5日（金） 午後1：30～3：50

会場 秋田市文化会館 大ホール

主催 社会福祉法人 秋田市社会福祉協議会

秋田市記念市民歌(市制90周年記念)

作詞 黒木玲子
作曲 藤原政幸

歩くような速さ(素直で明るく)



三

二

一

仰ぎみて	太平の山	雪いだく	わが秋田	ああうつくしき	しあわせのまち	未来を語ろう	集い来て	豊かな自然	ケヤキ茂り	旭の流れ	水きよき	わが秋田	ああさわやかな	ふるさとのまち	希望輝く	若人の	はつらつ歩む	光満ち	千秋の園	花かおる
------	------	------	------	---------	---------	--------	------	-------	-------	------	------	------	---------	---------	------	-----	--------	-----	------	------

会場のBGMとしてお聴きいただいている歌は、市制90周年を記念して、広く市民のみなさまから歌詞と曲を募集して、昭和54年に誕生しました。

～ 研修日程 ～

13:30 開会 あいさつ
秋田市社会福祉協議会 会長 黒崎 義雄

13:40 講演 『認知症サポーター養成講座
～地域の見守り方について～』



講師 秋田市福祉保健部長寿福祉課
地域包括ケア担当 小原 千絵 氏



※本講演をはじめて受講された方には、お帰りの際にアンケート用紙と引き換えに認知症の方を応援する目印として「オレンジリング」をお渡しします。

15:10 (休憩 10分)

15:20 演劇 『見守り支え合う地域社会』 劇団ちいさなお世話



劇団 ちいさなお世話 は県内の医療関係者でつくる劇団です。「笑えて、気付いて、ためになる」を合言葉に、認知症や特殊詐欺などをテーマにした芝居を各地で披露しています。

15:50 閉会



認知症サポーター養成講座と 地域の見守り方について

令和元年度 地域福祉活動合同研修会



本日の流れ

- ① 認知症を知る
- ② 認知症の方の気持ちや
家族の気持ちを考える
- ③ 認知症の人への接し方を
考える



認知症サポーターとは何か

認知症サポーター



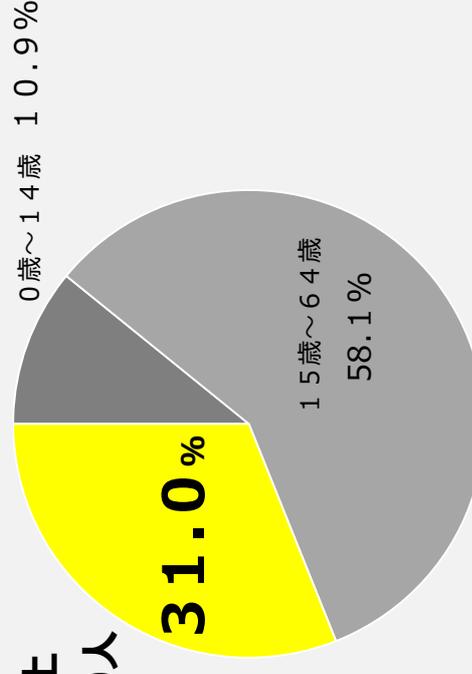
認知症の人の応援者

特別なことをする人ではありません。
認知症を正しく理解し、認知症の方を
温かい目で見守るのことを指します。

秋田市の基礎情報（H30人口）

65歳以上の人口は31%以上

65歳以上
約93,000人

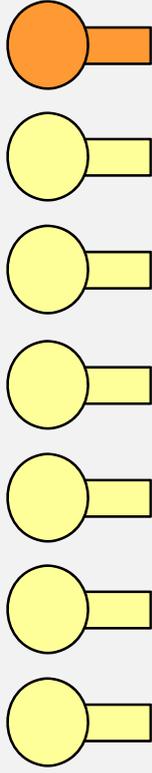


参考：秋田市HP秋田市年齢別・地区別人口（平成30年10月1日現在；平成27年国勢調査からの推計値）

認知症高齢者の状況

65歳以上高齢者の約 **7** 人に **1** 人が

認知症と見込まれている



秋田市の認知症高齢者は推計 約14,080人

参考：秋田市HP秋田市年齢別・地区別人口（平成30年10月1日現在；平成27年国勢調査からの推計値）

認知症とは？

いろいろな原因で脳の細胞が死んでしまう

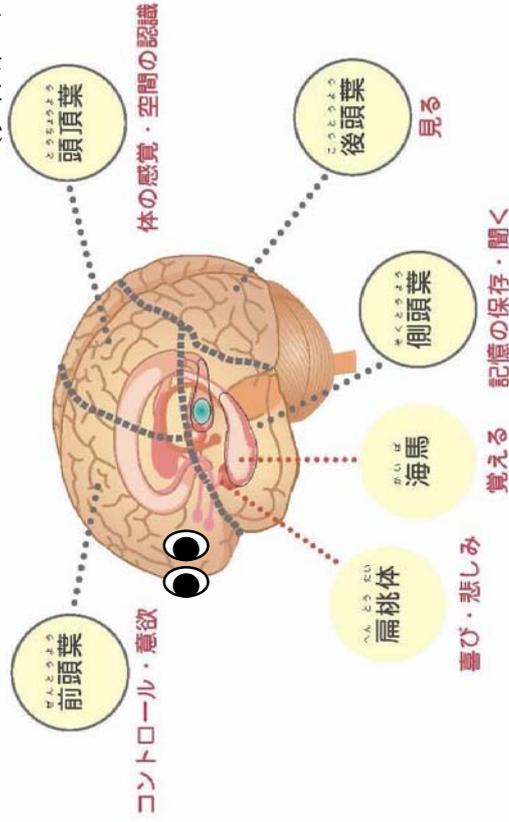


生活する上で支障が

およそ **6** か月以上継続している状態

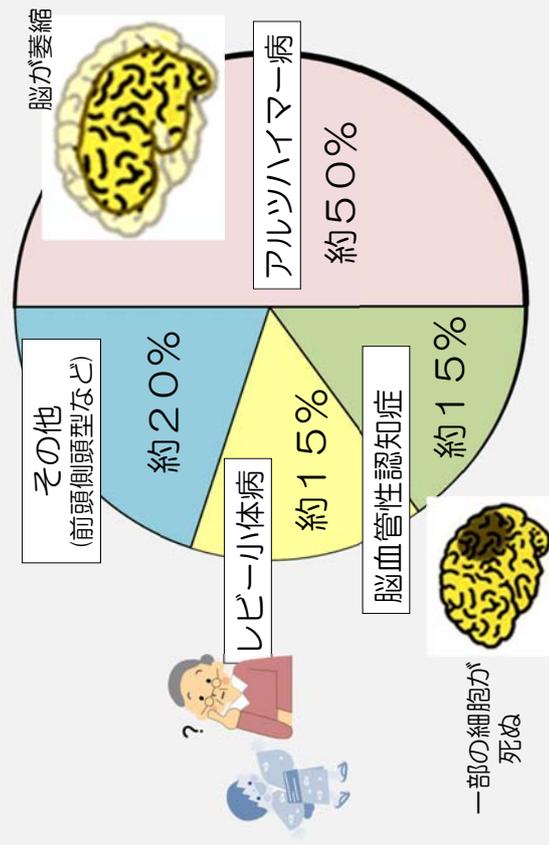
脳のはたらき

(テキスト P4)



認知症を引き起こすおもな病気

(テキスト P5)



認知症の症状

(テキストP6)

脳の細胞が死ぬ

【中核症状】 共通の症状

記憶障害、見当識障害、
理解・判断力の障害、実行機能障害

性格・素質

環境・
心理状態

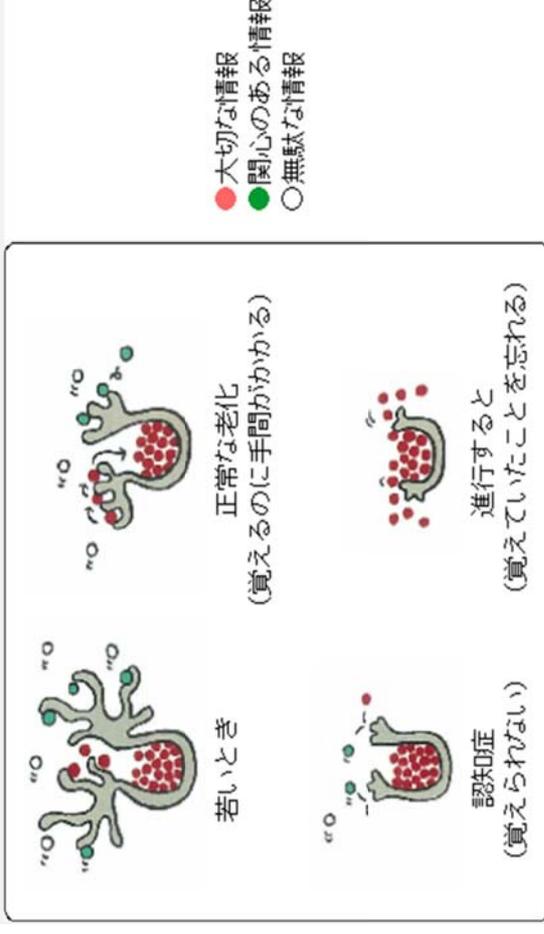
【行動/心理症状】

行動・心理症状

不安や混乱、周りの環境などの要因が加わって起こる症状

中核症状① 記憶障害

記憶のしくみについて (テキストP7)



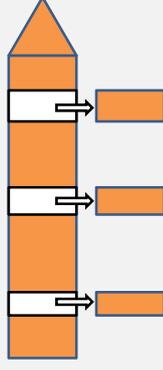
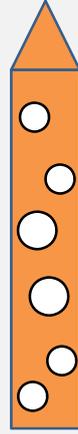
中核症状① 記憶障害

認知症の記憶障害のポイント (テキストP7)

もっとも多いのが「近時記憶障害」

→数分～数日のことを忘れる

加齢による物忘れ	認知症の記憶障害
経験した事が部分的に思い出せない	経験したこと全体を忘れている
何を食べたか思い出せない	食べたこと自体を忘れている



中核症状② 見当識障害

(テキストP8)

① 「時間」 時間や季節感の感覚が薄れる

今だいたい何時頃？あれから何分たった？

今日は何年の何月何日？何曜日？

今の季節は？

② 「場所」 道に迷ったり、遠くに行こうとする

ここはどこ？私たちはどこにいる？

自宅はどこからどれくらい離れてる？

③ 「人物」 周囲の人との関係がわからなくなる

今隣にいる人は誰？あなたとの関係は？

中核症状③ 理解・判断力の障害

(テキストP9)

- ① 考えるスピードが遅くなる
→相手の表情を見ながら、ゆっくり話す
- ② 二つ以上のことがうまく処理できない
→説明はシンプルに。一度にたくさん説明しない。
- ③ 些細な変化でも混乱しやすい
→安心できるような声かけをしていく。
- ④ 目に見えないしくみが理解できない
→操作の手伝いが必要。 例) 銀行のATM、洗濯機

中核症状④ 実行機能障害

(テキストP10)

計画を立て、段取りをすることができない

みそ汁を作る：計画や段取りは複雑



ちよつとした支えで生活を維持できる場合が多い

「できないから、やらせない」 → 「一緒にやる」

みなさんに質問です！

目が覚めて「見覚えのない場所」にいたら
どんな行動をとりますか？

①
とりあえず、
歩いてみる。

②
状況が分かるまで
じっと待つ。

③
誰でもいいので
声をかける。

④
怒って八つ当たり。
悲しくて涙が出る。

行動・心理症状は環境や周りの人の接し方で
症状が変わります

(テキストP12)

認知症になり、失敗ばかりが続いて
怒られてばかり

「大丈夫だよ」



症状の改善
緩やかにすすむ

「また失敗！」



症状の悪化
急速にすすむ

もの盗られ妄想 (テキストP14)

本人の気持ち

確かに机に置いたはず！
なぜ、ないのだろう？

自分がなくす
はずがない！

誰かが盗ったに
違いない！

記憶障害により、置いた場所
を忘れてしまうことをきっかけに、妄想が起きます。

家族の気持ち

今までなくしたことは
なかったのに、
どうしたんだろう。

どこかにしまい
忘れたのではない
かな？

「盗まれた」なんて
言われると悲しい。



もの盗られ妄想：接し方のポイント

- ① 否定しない、説得しない。
→本人の訴えに耳を傾ける。
- ② 本人が見つけれられるよう、一緒に探す。
- ③ 訴えが繰り返されたり、
複雑な妄想になったら、専門職に相談する。

行方不明になる (徘徊) (テキストP15)

本人の気持ち

夕方、家族が帰ってくる前に
買い物に出かけよう。

スーパーはどこ
だったかな。

暗くなり、ますます
帰り道が分からなくなってきた。

家族の気持ち

事故にあったら、大変！

どうして外に出て
しまうんだろう。

閉じ込めておく
わけにもいかない。



行方不明になる (徘徊)：接し方のポイント

- ① なぜ外出するのか、原因を知る。
- ② 明るいうちに帰れるように工夫する。
- ③ 一緒に散歩に行く。送り迎えをする。
- ④ あらかじめ近所の方に声かけなどの協力を
得る。
- ⑤ 「家がかからない」と助けを求められた
→落ち着いてやさしく対応し、警察に連絡
する。

秋田市における見守り体制づくり

・高齢者等あんしん見守りネットワーク事業

民間事業者と協定を締結。配達時や個別訪問活動などで異常を発見した場合、通報をする。

・認知症等高齢者事前登録（お守りステッカー配付）

見守りが必要な認知症高齢者を事前登録し、ステッカーを配付

・高齢者さがしてネットワークへの協力

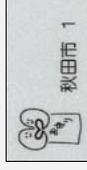
市内3か所の警察署が設置したネットワークへの協力

協定締結事業所 11事業所



事前登録 62件

(令和元年5月末現在)



認知症クイズ

第1問

認知症の人は、
全く自覚がない。

第2問

認知症になるかどうかは、その人の
性格に影響する。

第3問

記憶障害などの
「中核症状」は、
ほとんどの認知症
の人に見られる。

第4問

認知症になると
わけもなく徘徊
する。

第5問

朝食に何を食べたか
思い出せないのは、
認知症によるもの忘
れである。

第6問

暑い夏に、セーターなどを
重ねて着ているおばあちゃ
んがいる。
認知症が疑われるのでは…

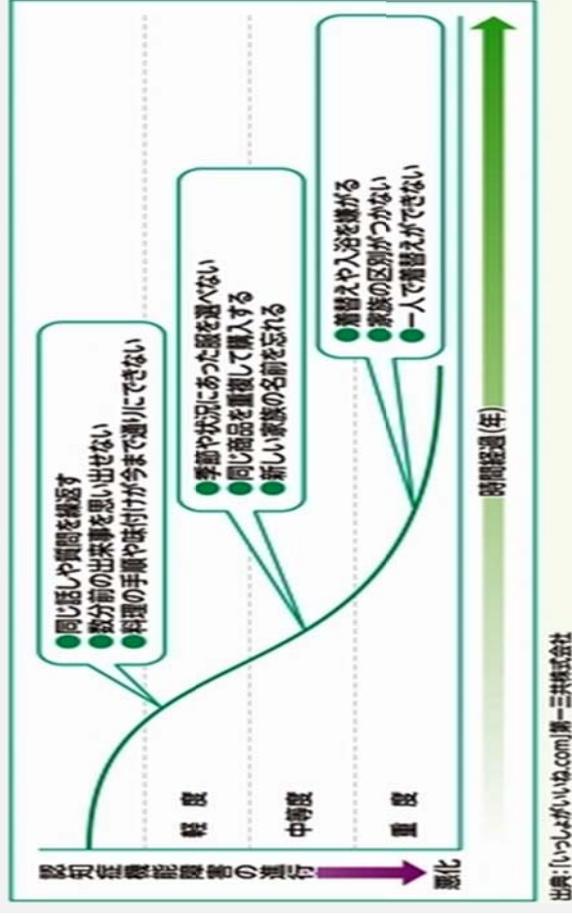
第7問

認知症と診断されたとき

告知を希望しますか。

アルツハイマー型認知症の経過

(認知症ガイドブック「みんなでささえあえようまちづくり」もご参照ください)



診断・治療について

(テキストP16)

早期診断・早期治療が大切!

- 治療できる認知症もある
- 進行を遅らせることができる
- 自分の将来を自分で決めることができる

※専門の医療機関

【秋田市内の認知症疾患医療センター】

・市立秋田総合病院 ・秋田緑ヶ丘病院



認知症予防について

(テキストP18)

認知症予防

＝

- 認知症発症の危険性を少なくすること
- 重症化を予防すること

● 生活習慣予防（食事、運動）

● 脳の活性化を図る



認知症の人への接し方

(テキストP19)

認知症の人の心の状態

本当は気になっているけれど…

「認めたくない」「人には言われたくない」

「たいしたことないと思いたい」

「でも、まだ○○ができるから大丈夫と思いたい」

「何とかしよう」

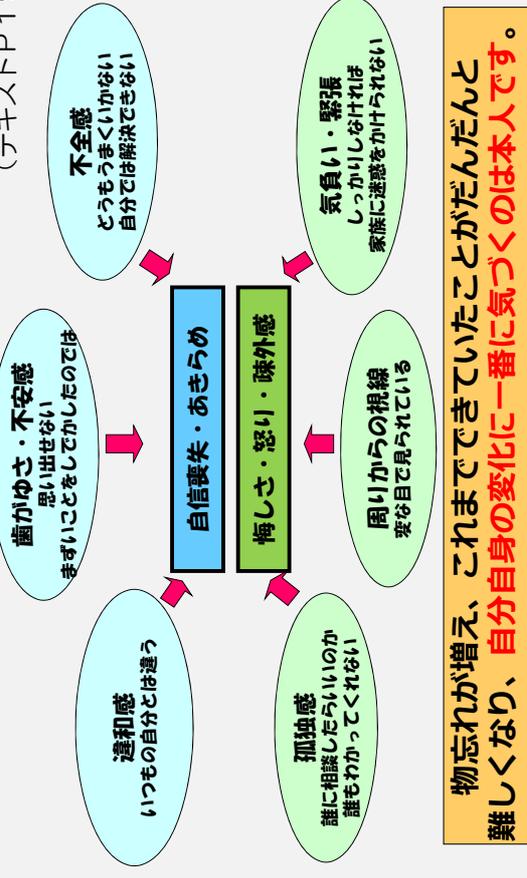
「何とか折り合っている」

とするが…**失敗**

認知症の本人に

「自覚がない」は大きな間違い

(テキストP19)



認知症の人への対応の心得①

(テキストP21)

3つの「ない」

① 驚かせない

② 急がせない

③ 自尊心を傷つけない

認知症の人への対応の心得②

(テキストP21)

具体的な対応の7つのポイント

- ・ まずは見守る
- ・ 余裕をもって対応する
- ・ 声をかける時は1人で
- ・ 後ろから声をかけない
- ・ 相手に目線を合わせてやさしい口調で
- ・ おだやかに、はっきりとした滑舌で
- ・ 相手の言葉に耳を傾けてゆっくり対応する

家族の気持ちを理解する手がかり

(テキストP22)

ステップ1：とまどい・否定

異常な言動にとまどい、否定する
他の家族に打ち明けられず悩む時期



ステップ2：混乱・怒り・拒絶

様々な症状を示す本人にどう向き合ったらいいかわからず、
混乱したり、本人責めたり拒絶する辛い時期



ステップ3：割り切り

怒ったり、イライラしても何もメリットはないと思いはじめ、
割り切るようになる時期



ステップ4：受容

理解が深まり、本人のあるがままを自然に受け入れられる

行きつ戻りつしながら一生懸命、本人をサポートしている

認知症の人やその家族の「応援者」



認知症について

正しく理解し、偏見を持たず、

認知症の人や家族に対して温かい目で見守る



オレンジリングは認知症サポーターであることを示すブレスレットです。



今日からあなたも認知症サポーター！

認知症サポーターの活動例のご紹介

【自分にできることを考えてみましょう】

(テキストP24)

スーパーで家族とはぐれてしまった人を見つけたので、お店の人に連絡して館内放送してもらい、家族の人に感謝された。

オートロックから閉め出されてしまった人に声をかけた。話しているうちに家族がでてきた。

認知症と診断されたかたが来店した時には、店員が意識して見守り、必要時家族等に連絡している。



夜道を早足で歩く人を見かけて気になったので、近くの交番に連絡を入れて来てもらった。

店内の食品を食べたずお客様に対して、落ち着いて声かけできるようになった。

自分が認知症だったらどうしたらいいか考え、ゆっくりあわせて対応するようになった。

外回りの時、田んぼ道をほんたんと歩いている姿を風かけたので声をかけてみたが、ぼんやりした反応だった。どこかに相談したほうがよいと思った。



地域での支え合う 具体例

監視するのではなく、
認知症を正しく理解し、見守る

- ・ オレンジリングをつける
- ・ 異変に気づく（服装や表情）
- ・ 早めに専門機関（地域包括支援センター等）に相談するように伝える
- ・ 認知症サポーター養成講座を紹介する
- ・ 町内単位での見守りネットワークをつくる
- ・ 行方不明者に対する声かけ訓練をする
- ・ 認知症カフェやサロンにボランティアとして参加する

見守り活動でのポイント

【本人の様子】

- 外見
 - ・ 服装は季節にあっていますか？
 - ・ 髪型やひげ、化粧など、身なりを気にしなくなっていますか？
- 外出
 - ・ 地域の集まりに参加しなくなった方はいませんか？
 - ・ 外出している様子はありますか？
 - ・ 買い物や病院受診など、必要な外出をしている様子はありますか？
- その他
 - ・ つづつまの合わない話が多くありませんか？
 - ・ 表情の変化はありますか？
 - ・ 訪ねても、家に上げてくれないことはありませんか？

【周辺の様子】

- 外観
 - ・ 新聞、郵便、ゴミがたまっていませんか？
 - ・ 庭が荒れていますか？
 - 家族関係
 - ・ 家族の入院や死別、別居など、環境の変化はありませんか？
 - 買い物
 - ・ 支払いが円滑に行えなくなってきたという声はありませんか？
- 気になる方がいた場合は、一人で悩まず、専門機関（地域包括支援センター等）に相談しましょう。**

秋田市の目指す姿

**認知症になっても
できる限り住み慣れた地域のよい環境で
暮らし続けることができるまち**



9月 世界アルツハイマー月間

ポータルワーセリオンを
オレンジ色にライトアップ！

ご静聴ありがとうございました。

出張専門の市民向け劇団

劇団ちいさなお世話



「笑えて、気づけて、ためになる。」

認知症…特殊詐欺…看取り…五部構成の劇の間に講話を挟んだ、不思議なひと時をお届けするため、公民館、地域センター等、秋田県内外へ出張公演いたします。

公演時間：60～90分程度 出張費用：応相談

以下のシナリオをご用意しています。ご希望の内容を選んでお申込みください。

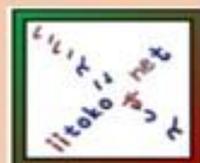
- ①見守り支えあう地域社会～鬼嫁と市役所編～(認知症、詐欺)
- ②見守り支えあう地域社会～3ババと薬局編～(認知症、詐欺)
- ③見守り支えあう地域社会～介護職の魅力編～(認知症、介護の仕事)
- ④晴れのち日常、ときどき看取り(自宅での看取り)

県内外での
公演数25回を
突破!

多職種連携ネットワーク いいとこねっと
劇団ちいさなお世話

TEL:018-874-8415(担当:八代、石塚)

メール: iitoko.net@gmail.com



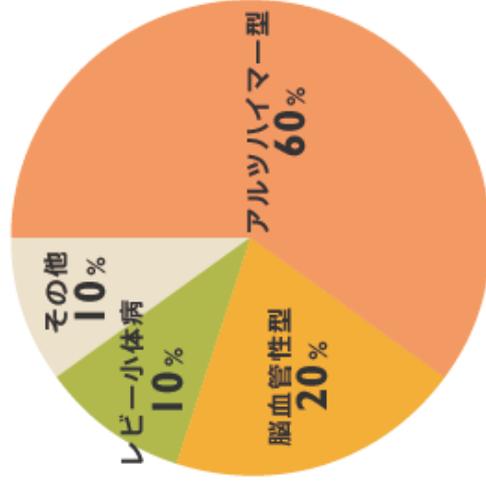
劇団ちいさなお世話

「見守り、支え合う地域社会」

第一章

「日常に潜む認知症」

主な認知症の種類



認知症の診断・治療

早期診断・早期治療が大事！！

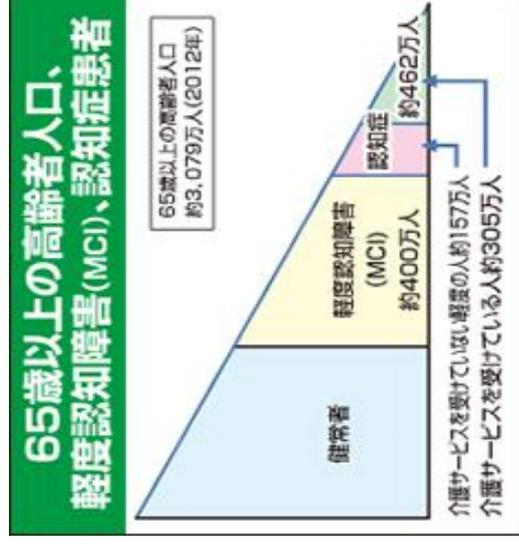
- 治る認知症もある
- 早く治療すれば進みを遅らせることができる
- 初期は専門医療機関の受診が不可欠
- 家族の代理受診も可能

進行を止められないタイプの認知症でも早期発見・早期治療の意味があります。

- 病気に対する理解を深めることができることで、不安が軽減し、将来への準備性が高まる。
- 適切な介護方法や対処方法を取得する時間が確保できる。
- 病気の進行に合わせて適切なケアをすることにより認知症の症状を軽減できる。

第二章 「食卓を囲んで」

認知症の現状



接するときの心構え

「本人には自覚がない」は大きな間違い。
 症状に、最初に気づくのは本人。
 物忘れによる失敗、
 家事や仕事がつまらなくなるとなる、
 人間関係のこじれ…



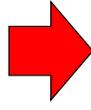
誰よりも、本人が一番
 不安、苦しい、悲しい
 ということを理解してください

ほんの少しの気づかい

- ◆ 私の家族は認知症になる可能性がある。
 - ◆ 私自身も、認知症になる可能性がある。
- ➡
- ◆ 私の家族は少しずつ認知症に近づいているかも。
 - ◆ 私自身も、少しずつ認知症に近づいているかも。
- ➡
- ◆ 自分だったらどう生き抜くかを考えると支援が見える。
 - ◆ 友達が認知症になっても、その障害を補いなが今までどおり、友達とつきあい続けること。さりげなく、自然に。

ほんの少しの気づかい

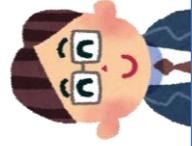
- ゆっくりとスピードを落とし、おだやかに話しかける。
- 相手を尊重する。
- 行動の動機や背景を考えてみる。
- 頭ごなしに否定しない。
- 相手の見方に合わせる。



人と接するときの基本的な姿勢

地域包括支援センターとは

地域で暮らす高齢者やその家族等、みなさんを介護、福祉、健康、医療など様々な面から総合的に支えるための相談窓口です。



主任
介護支援専門員



保健師



社会福祉士

最終章

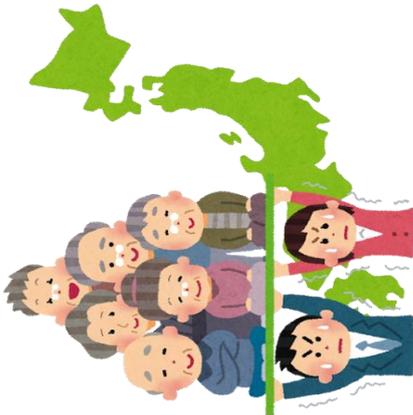
「見守り、支え合う地域社会」

地域包括支援センターを利用する
メリット

ワンストップ・サービス



超高齢化社会



●2050年には1人の若者が1人の高齢者を支えなければならぬ時代となる。

●介護を必要とする人の中で認知症高齢者数だけでも2025年には470万人にもなる。

地域包括ケアシステム

●団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。

●今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。



見守り、支え合う地域社会の第一歩

○地域の方々が周囲の変化に気づくことが、関係機関への相談や情報提供のきっかけや、認知症等による困りごとの早期解決のきっかけとなる場合がある。

○住み慣れた地域でいつまでも暮らすためには、「自分はまだ介護は必要ないから関係ない」「まだ若いから考えなくていい」等といった考えは誤り。それぞれの人が、それぞれの立場で「やれることをし合う」必要がある。

秋田市社会福祉協議会の主な事業

●印…全戸会員会費制による事業

○福祉機器の貸出

介護者の負担の軽減等を図るため、所得税非課税世帯や短期間の利用を希望される方に福祉機器を無料で貸し出します。台数に限りがありますので、電話でお問合せください。

【貸出品目】 エアマット、移動用バー、車いす、浴槽手すり、シャワーチェア、介護用ベッド

○車いすの貸出

市社協以外の市内の市民センター（北部・東部・南部・西部）、地域センター、コミュニティセンター（浜田除く）、交流センター、34ヶ所に車いすを設置し、身近な地域で利用できるようにしています。利用は無料。短期間の使用のみ。

○移送車貸出

在宅で、通院、買い物、観光等で移送を必要とする高齢者、障がい児・者を抱える家庭へ軽移送車を貸し出します。車いすのまま乗り降りできます。使用は、無料ですが、ガソリン代は負担していただきます。運転手は、利用者の方で手配していただきます。

○器具機材の貸出

福祉団体、ボランティア団体、町内会、子ども会、子育てサークルなどの行事等で次の器具機材を必要とした場合、無料で貸し出しています。

【貸出品目】 ターゲットバードゴルフセット、グラウンドゴルフセット、綿あめ製造機、ポップコーン製造機、プロジェクター（映像が大画面に）、スクリーン、暗幕、カラオケセット、高齢者疑似体験セット、体験用車いす、貸出用おもちゃ、除雪道具等

●ふれあいさん派遣

病気やケガ、産前産後などで家事援助や介助等が必要な世帯に短期間、単発で生活支援するため、ふれあいさんを派遣します。

派遣日時 月～土 午前9時～午後5時（祝日、年末年始は休み） 利用料 1時間 500円

利用期間 1日4時間 原則2週間まで なお、産前産後については連続して21日まで

●安心探知機補助事業

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等でいつ居なくなるか不安を抱える世帯に早期発見をするための装置設置に対して補助します。補助額 11,772円（税込み）

○ふれあい福祉相談センター（☎ 863 - 6006）

福祉、家庭、日常生活などの相談や専門機関をご紹介します。（在宅への訪問相談にも応じます）

相談日 月～金 午前9時～午後4時（祝日・年末年始は休み）

また、毎月第3月曜日（第3が祝日の場合、第4月曜日）に弁護士による無料法律相談を行っています。予約必要。

○手話通訳者設置事業

聴覚障がい者等の日常生活及び社会生活におけるコミュニケーション手段のため手話通訳者を派遣します。月～金 午前8時30分～午後5時15分 第1土 午前8時30分～午後5時15分（祝日・年末年始は休み）

○ボランティアセンター（☎ 862 - 9774）

ボランティア活動の相談やボランティア活動保険の加入手続きなどを行っています。

月～金 午前8時30分～午後5時15分（祝日・年末年始は休み）

○地域福祉権利擁護事業 (☎ 862 - 0102)

判断能力が弱まってきた高齢者や知的障がい者、精神に障がいのある方々へ福祉サービス利用料の支払いや日常の金銭管理などを行います。

利用料 1回(2時間以内) 1,500円(生活保護世帯は免除)

○生活福祉資金貸付 (☎ 838 - 6477)

低所得世帯、障がい者世帯又は高齢者世帯などに対して次の資金の貸付窓口業務をしています。

総合支援資金(生活支援費、住宅入居費、一時生活再建費)、福祉資金(福祉費、緊急小口資金)、教育支援資金(教育支援費、就学支度費)、不動産担保型生活資金

概ねの資金申込に原則として連帯保証人が必要。

連帯保証人を立てた場合は無利子。連帯保証人がいない場合は据置期間経過後年1.5%(緊急小口資金、教育支援資金、要保護世帯向け不動産担保型生活資金を除く)

○市民小口資金貸付 (☎ 838 - 6477)

市内在住6ヶ月以上の低所得者が、一時的な出費を必要とする場合、6万円まで貸付しています。

ただし、連帯保証人が必要です。また未成年者は対象外です。利息 無利子 返済は12ヶ月以内

○ホームヘルパー事業所 (秋田☎ 862 - 7929、河辺☎ 881 - 1205)

在宅の高齢者、障がい者などに対して家事援助や身体介護などの日常生活を支援するため、ホームヘルパーを派遣いたします。 365日 午前6時～午後10時

利用料 (例) 介護保険適用の場合	生活援助 (20分以上45分未満)	181円
	身体介護 (30分以上1時間未満)	394円

○通所介護事業所 (八橋☎ 866 - 1343、河辺☎ 883 - 2770)

在宅の高齢者に日帰りで、日常動作訓練、健康チェック、入浴、食事、レクリエーションなどのサービスを提供します。利用者の居宅からデイサービスセンターまでの送迎も行います。

八橋デイサービスセンター 月～土

河辺デイサービスセンター 月～金

利用料は、基本料金+各種加算料金+食事代となります。(詳しくはご相談ください)

○居宅介護支援事業所 (秋田☎ 883 - 1468、河辺☎ 881 - 1203、せせらぎ☎ 827 - 3577)

介護保険の手続きやケアプランの作成などを行い、介護サービスの利用を支援いたします。

月～土 午前8時30分～午後5時15分

利用料 無料

○地域包括支援センター (八橋☎ 883 - 1465、川元☎ 853 - 5968、河辺☎ 882 - 5565)

高齢者の総合相談、介護予防マネジメント、虐待防止や権利擁護、支援困難事例等への指導など、高齢者が地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援いたします。

月～金 午前8時30分～午後5時(祝日・年末年始は休み)

○高齢者生活支援体制整備事業 (八橋☎ 882 - 7445、川元☎ 853 - 5968、河辺☎ 882 - 5565)

それぞれの地域の特性を活かし、どんな支え合いやサービスがあったらいいのか、地域のことをよく知っている住民の皆さん、専門職の方、関係機関が連携しお互い支え合う仕組みを話し合います。

市社協では、八橋、川元、河辺地区に生活支援コーディネーター配置をして支え合いのある地域づくりを進める活動を行います。

問い合わせ先 秋田市社会福祉協議会

TEL 862 - 7445

FAX 863 - 6068

河辺事務所

TEL 881 - 1205

FAX 882 - 3467

雄和事務所

TEL 886 - 5071

FAX 886 - 5077



ホームページでも
ご覧になれます

秋田市社協

検索

各種団体での行事や支え合い活動に貸出用品をご利用ください。

秋田市社会福祉協議会では、地区社会福祉協議会・地区民生児童委員協議会・福祉団体・町内会・福祉施設・ボランティア団体・子ども会・婦人会・子育てサークル・老人クラブ等、市民の各種会合や支え合い活動等でご活用していただくために、下記の貸出用品を準備しております。

利用料は無料です。但し、使用に伴う燃料や消耗品などは自己負担となります。

また、運び出しと返却の運搬は借りる団体等で手配をお願いいたします。

詳しくは、秋田市社会福祉協議会まで、どうぞお気軽にご相談ください。

区分	物品名		
○行事・レクリエーション用品	・綿菓子機	・ポップコーン製造機	・かき氷機
○生きがい用品	・室内用ペタンク	・スマイルボウリング	・グラウンド・ゴルフ
	・スロットボール	・フロアカーリング	・ターゲット・バードゴルフ
	・輪投げ（大人も子どもも一緒に楽しめます）		
○カラオケ・AV機器	・カラオケセット	・プロジェクター（普通のビデオが大画面に）	
	・ワイヤレスアンプ	・スクリーン	
○福祉教育用品	・高齢者疑似体験セット	・車いす（福祉教育用）	
○介護予防機器	・バランスボール	・血圧計	・塩分検査器
○車 両	・移送車（車いすのまま乗降できます）		・車両（8人乗）
	・リフト付車両（10人乗り・車いす含む）		・軽トラック
○除雪・災害関連用品	・除雪機	・発電機	・炊き出し機器
○子育て支援おもちゃ	・はいはいトンネル	・ロディ・ニュー	・どこでもわなげ
	・ドレミマット	・うきうきアニマルセット	
	・ウェイブバランス平均台	・レインボーバランスストーン	

他にもありますのでお問い合わせください。

【お申し込み方法】

- ①電話または来所により空き状況を確認後、予約してください。
 - ②当日までに申込書を記入してください。
- ※車両貸し出しには、運転する方の免許証の写しを提出していただきます。



【お問い合わせ先】

秋田市社会福祉協議会

秋田市八橋南一丁目8-2

電 話 862-7445

FAX 863-6068

65^歳からの 介護予防

介護支援ボランティア = 介護予防 × 社会貢献 → 健康寿命up

「ほっこりさん」
はじめてみませんか！

「ほっこりさん」は介護支援
ボランティア登録者の愛称です。



お問い合わせ先

TEL 018-862-7445

秋田市社会福祉協議会 地域福祉課 介護支援ボランティア担当 まで

〒010-0976 秋田市八橋南一丁目8-2 (受付時間 平日 8:30~17:00)

FAX 018-863-6068 <http://www.akita-city-shakyo.jp/>

◎実施主体：秋田市 ◎管理機関：社会福祉法人 秋田市社会福祉協議会

秋田市介護支援
ボランティア制度
とは…



地域や社会のために
**ボランティア活動をして、
自分も元気になろう!**
という制度です。



対象者

市内にお住まいの
65歳以上のうち
要介護認定を受けて
いない方



主な活動

介護保険施設での
話し相手やお茶出し、洗濯物たたみ、
芸能披露など
放課後児童クラブ・児童館・児童センターでの
児童の遊び相手、紙芝居や昔遊びの伝承など
市立図書館での
図書の整理、読み聞かせ、補修など



各受入機関で
ボランティア活動をして
集めたスタンプを
ポイントに換えると
1年間で
最大5,000円の交付金
が受けられます。

登録について

活動を行うためには、登録が必要です。
下記のいずれか1日を選んで登録講習会を受講してください。
ボランティアの心得などを充分ご理解したうえで登録していただきます。

申込不要

令和元年度下期登録講習会日程

参加費無料

開催場所：秋田市老人福祉センター3階 会議室（秋田市八橋南一丁目8-2）

開催日

- ★ 令和元年 10/18 (金) 14:00~15:30
- ★ 令和元年 11/12 (火) 14:00~15:30
- ★ 令和元年 12/12 (木) 14:00~15:30
- ★ 令和2年 1/15 (水) 14:00~15:30
- ★ 令和2年 2/14 (金) 14:00~15:30



※講習には、登録手続きの時間も含まれます。参加人数によって多少前後することがあります。

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
★を受講された方	受講後活動開始											更新 期間
保険適用期間	登録から9月までとなります											更新 期間





赤い羽根共同募金

赤い羽根共同募金運動とは、高齢者、障がい者、子どもたちなどへの
地域の福祉活動を支援する募金です。

災害時には、被災地支援にも役立っています。

今後もみなさまのあたたかいご支援、ご協力をよろしくお願いします。



『赤い羽根 幸せつくる あいことば …赤い羽根共同募金』

(平成 30 年度 赤い羽根共同募金運動キャッチフレーズ)

赤い羽根共同募金あきた
オリジナルキャラクター
「はねっち」

赤い羽根共同募金の助成金は、この地域福祉活動合同研修会にも活用されています。